

## 一部損壊世帯に対する町配分の義援金について

企画財政課 復興推進係 ☎282-1263

### ◆対象世帯及び対象額

県から市町村への配分対象以外の世帯で、住家の修理費用に

- ①30万円以上50万円未満を支出した世帯に3万円
- ②50万円以上100万円未満を支出した世帯に5万円を配分する。

### ◆受付開始日

平成29年3月22日(金)～ 当分の間  
土、日、祝日、閉庁日を除く

### ◆受付場所

役場1階特設ブース

### ◆受付時間

午前8時30分～午後5時  
※正午から午後1時までを除く

### ◆対象となる工事箇所・部分

- ・屋根、柱、床、外壁、基礎など、家の躯体や構造部分に関する修理部分
- ・外につながる部分でのドア、窓の開口部（ガラス・鍵の交換も含む）
- ・上下水道、電気、ガスなどの配管、配線、給排気設備（換気扇など）・衛生設備（便器・浴槽など）

※これらの対象箇所や部分であっても、壊れていない場合の取替えは対象外

### <共同住宅(マンション)の場合>

- ・被災者個人の修理（借りている部屋）と、管理組合による共用部分（渡り廊下・エレベーター・階段・駐車場など）の修理の個人負担相当額が30万円を超える場合に配分の対象とする。

◎個人負担相当額＝共用部分修理費総額÷全戸数（賃貸室及び空き室を含む）

### <賃貸住宅(アパート等)の場合>

- ・賃貸でも所有者（大家）が修理を行えず、賃借人（借主）が修理を行い、その費用を負担した場合は配分の対象とする。

## 非住家に対する見舞金について

福祉課 社会福祉係 ☎282-1342

平成28年熊本地震発生当時の本町在住者で、町内に所有する「非住家」（納屋、倉庫等）の建物に半壊以上の被害があった場合には見舞金が支給されます。

- (1)物件所有者としての罹災証明書
- (2)通帳（所有者名義のもの）を担当窓口までご持参ください。

見舞金の額	被害の範囲	見舞金の額
	全壊	30,000円
	大規模半壊・半壊	15,000円

※複数の非住家物件を所有している場合は、最も被害区分の重い物件（1棟）に対する支給となります。



### ◆対象外の工事箇所・部分

- ・内装（間仕切り壁、壁紙、天井の仕上げ、ふすま、障子、畳など）
- ・外構（門、車庫、カーポート、塀、柵など）
- ・家電製品

※対象外工事であっても、対象内の工事と併せて行う場合は対象とする。詳しくは、窓口でご相談下さい。

### ■必要な書類■

- ①領収書または修理費を支払ったことがわかる書類
- ②修理内容のわかる内訳書(どの部分にいくらかかったかがわかるもの、見積書、工事明細書等)
- ③義援金振込のための預貯金通帳の写し
- ④り災証明書または、被災家屋の写真。

※被害家屋認定調査を行っておらず、り災証明をお持ちでない人は、対象家屋がわかる写真を添付して下さい。

## 犬の登録と狂犬病予防注射の実施について

環境保全課 環境衛生係 ☎282-1604

平成29年度の犬の登録及び狂犬病予防注射を次のとおり実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、注射を年1回必ず受けなければなりません。注射は、動物病院でも受けることができます。この場合、獣医師の発行する注射済証明書書を町環境保全課に提出して注射済票の交付を受けて下さい（別途狂犬病予防注射済証明書代が必要）。



- 1 新しく犬を飼育する人は、必ず登録をしたうえで注射を受けて下さい。
- 2 注射会場にどうしても来ることができない場合は、往診を行いますので町環境保全課へご連絡下さい。往診の場合は注射料金の他、1頭につき2,500円の往診料が必要です。
- 3 事故防止のため、必ず犬を制御できる人が連れて来て下さい。

### ◆注射費用・登録手数料

登録手数料	3,000円	
注射料金 (一頭につき)	集合注射費用で注射する場合	3,070円
	動物病院で注射する場合	3,600円
	往診注射する場合	5,570円

### ◆集合注射実施獣医師

くどう動物病院（辺田見） ☎282-0555

### ◆犬の登録・狂犬病予防注射の日程

	時間	会場	
4月12日(金)	9:00～9:10	北向公民館前	
	上野	9:15～9:25	公民館上野分館前(茶屋本)
		9:30～9:40	南田代公民館前
		9:45～9:50	倉本理容宅横
	田代	9:55～10:00	三間伏公民館前
		10:05～10:15	上田代消防倉庫前
		10:30～10:45	浅の藪公民館前
		10:55～11:00	間所公民館前
		11:15～11:30	真田和男様方前
		11:35～11:40	大谷峠バス停前
	11:50～12:00	中野消防倉庫(旧6分団5班)前	

		時間	会場	
4月13日(土)	滝尾	9:00～9:20	玉虫団地内集会所前	
		9:25～9:30	玉虫記念碑前	
		9:35～9:45	横野消防倉庫前	
		9:50～10:00	下梅木バス停前	
	水越	10:05～10:10	上梅木消防倉庫前	
		10:20～10:25	粒麦消防倉庫前	
		10:40～10:45	五ヶ瀬公民館前	
		10:55～11:05	旧農協水越支所前	
	七滝	11:10～11:15	有水公民館前	
		11:25～11:35	藤木三叉路	
		4月14日(日)	11:40～11:50	川嶋橋前
			七滝	9:00～9:05
9:10～9:20	福島商店前			
9:25～9:40	旧農協七滝支所前			
滝尾	9:45～9:55	東上野消防倉庫前		
	10:15～10:20	下鶴公民館前		
	御船	10:35～10:50	商工会前	
		10:55～11:15	町保健センター前	
4月17日(月)	滝川	9:00～9:05	今城公民館前	
	小坂	9:10～9:30	小坂集落農事集会所前	
	陣	9:35～9:55	陣多目的集会所	
	小坂	10:00～10:25	公民館小坂分館前(小坂小前)	
豊秋		10:30～10:40	沼辺神社前	
		10:45～10:55	万ヶ瀬消防倉庫前	
4月18日(火)	木倉	11:00～11:10	増見鶴消防倉庫前	
		9:00～9:15	公民館木倉分館(西木倉)	
		9:20～9:30	威徳寺前(東木倉バス停前)	
	高木	9:35～9:45	北木倉消防倉庫前	
		9:50～9:55	木倉織布前	
		10:00～10:10	上高野公民館前	
	御船	10:15～10:35	旧農協高木支所前	
		10:40～10:50	高山生活センター前	
		10:55～11:05	甘木神社前	
	4月19日(水)	辺田見	11:10～11:20	富永商店前
			9:00～9:15	上辺田見公民館前
		御船	9:20～9:35	御船保健所裏
9:40～10:05			公民館御船分館前(1丁目)	
10:10～10:20			瓜山観音様前	
滝川		10:25～10:45	カラオケスタジオ「よし住」前	
		10:50～11:00	御船メロディ団地前	
		11:05～11:20	とらや駐車場	
御船		11:25～11:45	町保健センター前	